

会計監査報告

■平成30年度金沢市公民館連合会の会計を金沢市公民館連合会会則第7条第4号に定めるところにより監査したところ、収入・支出ともに適正であり、諸帳簿の整備ならびに現金・預金の保管が適正に処理されていたことを認めます。

■平成30年度金沢市公民館館長親睦会の会計について、金沢市公民館連合会会則第7条第4号の規定を準用して監査したところ、収入・支出ともに適正であり、諸帳簿の整備並びに現金・預金の保管が適正に処理されていたことを認めます。

平成31年4月10日

金沢市公民館連合会

監事 竹上 勉 印

監事 伊藤 茂 印

監事 戸田 正登 印